

# 職場での感染予防のポイント

## 【出勤前】

体温を測る。



マスクをして  
出勤する。

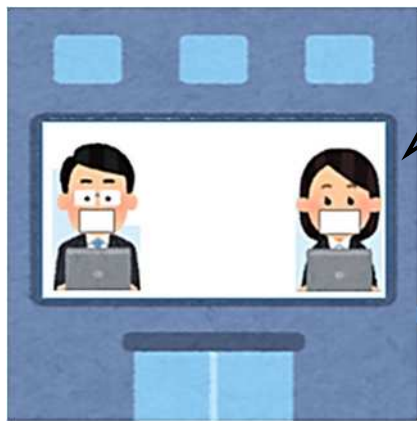


## 【出勤したら】

- 換気の徹底を
- 顔を合わせる形での会議をなるべく避けて
- 顧客や取引先とは電話などで連絡を
- 社員食堂の座席数を減らして

## 【出勤】

時差通勤や  
自転車通勤の  
活用を



## 【マスク】

飛沫を飛ばして空間を  
汚染するのを防げる。  
通勤中や仕事中は着用しましょう。



## 【自宅でも】

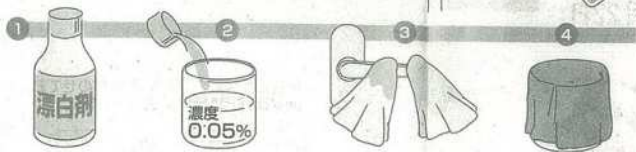
在宅勤務や  
テレワークの  
推進

## 【消毒】

不特定多数の人が触るドアノブなどはアルコール  
消毒液で拭く。



<アルコール消毒液がない場合の消毒液の作り方>



塩素系漂白  
剤を用意す  
る。

原液と水を混  
ぜ、濃度を  
0.05%に薄め  
る。

布に染み込  
ませてドアノ  
ブなどを拭き  
その後水拭き  
する。

使いきれな  
い場合は遮  
光して保存  
する。

## <注意点>

- 手指の消毒には使わない。
- 使うときは手袋着用で換気。
- 目に入ると失明の恐れあり。
- 酸性洗剤と絶対に混ぜない。
- 子どもに触れさせない。
- 電子機器の除菌に使わない。

消毒液を作る主な市販用品

花王	ハイター	水1ℓに付属
	キッチンハイター	キャップ1杯
カネヨ石鹼	カネヨブリーチ	
	カネヨキッチンブリーチ	水1ℓに付属
ミツエイ	ブリーチ	キャップ1/2杯
	キッチンブリーチ	

## 【事業者向け】

現金給付	●事業収入が前年同月比で 50%以上減少した事業者に対し、中小企業は上限 200 万円、個人事業主は上限 100 万円の範囲内で、前年度の事業収入からの減少額を給付する。
雇用の維持	●事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、従業員を一時的に休業させるなどして雇用を維持した場合に休業手当や賃金などの一部を助成する「雇用調整助成金」について、助成率を大企業は 2/3、中小企業は 4/5 に拡充する。さらに、解雇を行わない場合は大企業 3/4、中小企業 9/10 とし、非正規雇用の労働者も対象にする。
税制措置	●収入に相当の減少があった事業者の税金と社会保険料の支払いを 1 年間猶予する。
テレワーク推進	●テレワーク用の通信機器などを導入する中小企業主に対し、厚生労働省はかかった費用の半分を 100 万円を上限に補助。経済産業省は最大 450 万円を助成する。
資金繰り支援	●売り上げが急減した個人事業主を含む中小・小規模事業者に、実質、無利子・無担保で融資。 ●融資限度額が最大で 2 倍になる「セーフティネット保証制度」の対象業種を随時追加。